

平成 20 年 度

地方公共団体財政健全化法に基づく  
健全化判断比率及び資金不足比率に関する

# 審 査 意 見 書

亘 理 町 監 査 委 員

亘監発第 40 号  
平成 21 年 8 月 26 日

亘理町長 齋藤 邦男 殿

亘理町監査委員 齋藤 功  
亘理町監査委員 永濱 紀次

財政健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、町長より審査に付された平成 20 年度財政健全化審査の関係書類を審査したので、下記のとおり意見書を提出します。

記

提出意見書 2 部

1. 平成 20 年度 財政健全化審査意見書
2. 平成 20 年度 企業会計経営健全化審査意見書

以上

## 1. 平成 20 年度 財政健全化審査意見書

### 1 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査した。

### 2 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

財政健全化比率(財政健全化法に基づく 4 指標)

| 判断指標       | 平成20年度 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|------------|--------|---------|--------|
| ① 実質赤字比率   | —      | 14.17   | 20.00  |
| ② 連結実質赤字比率 | —      | 19.17   | 40.00  |
| ③ 実質公債費比率  | 12.0   | 25.0    | 35.0   |
| ④ 将来負担比率   | 54.1   | 350.0   |        |

※ — 表示については、実質収支が黒字のため赤字比率としては表せないものである。

#### (2) 個別意見

① 実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率は、それぞれ早期健全化基準と比較すると、これを下回っている。

#### (3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

## 2. 平成 20 年度 企業会計経営健全化審査意見書

### 1 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査した。

### 2 審査の結果

#### (1) 総合意見

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

| 比率名                   | 比率名    | 平成20年度 | 経営健全化基準         | 備考 |
|-----------------------|--------|--------|-----------------|----|
| (法適用)<br>水道事業会計       | 資金不足比率 | —      | (%)<br><br>20.0 |    |
| (法非適用)<br>公共下水道事業特別会計 |        | —      |                 |    |
| わたり温泉鳥の海特別会計          |        | —      |                 |    |

#### (2) 個別意見

##### ① 資金不足比率について

法適用、法非適用いずれの会計とも資金不足がなく、資金不足比率は発生しない。したがって、経営健全化基準の 20.0%と比較すると、なお、良好な状態にあると認められる。

#### (3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

※ 実質公債費比率算定式

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{①} + \text{②}) - (\text{③} + \text{④})}{\text{標準財政規模} - \text{④}} \text{の3カ年の平均} = 11.99135$$

実質公債費比率

| 区 分                          | 年 度 | 平成18年度    | 平成19年度    | 平成20年度    | 前 年 度 対 減 |
|------------------------------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|
| ① 元 利 償 還 金                  |     | 871,258   | 948,001   | 937,000   | △ 11,001  |
| ② 準 元 利 償 還 金                |     | 730,242   | 721,197   | 657,706   | △ 63,491  |
| ③ 特 定 財 源                    |     | 216,772   | 247,794   | 226,932   | △ 20,862  |
| ④ 元利償還金・準元利償還金に係る<br>基準財政算入額 |     | 642,957   | 684,176   | 727,693   | 43,517    |
| 標 準 財 政 規 模                  |     | 6,491,405 | 6,578,896 | 6,663,013 | 84,117    |
| 年 度 毎 の 比 率                  |     | 12.68321  | 12.50658  | 10.78427  | △ 1.72231 |
| 実 質 公 債 費 比 率                |     |           |           | 12.0      |           |

- ※ 財政健全化法における標準財政規模には臨時財政対策債発行可能額が含まれておりますので、従来の標準財政規模とは一致しないこととなります。
- ※ 財政健全化法により平成19年度から元利償還金又は準元利償還金の財源に充当することのできる特定の歳入に都市計画税を算入することとなった。
- ※ 国が示す早期健全化基準は、25.0%、財政再生基準は35.0%である。
- ※ 本町の決算の数値は、12.0%となっている。

※ 将来負担比率算定式

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{①} - (\text{②} + \text{③} + \text{④})}{\text{標準財政規模} - \text{⑤}} = 54.15177$$

|                               |            |
|-------------------------------|------------|
| ① 将来負担額                       | 19,906,356 |
| 一般会計等地方債現在高                   | 9,262,657  |
| 債務負担行為に基づく支出予定額               | 55,479     |
| 公営企業債等繰入見込み額                  | 8,498,522  |
| 組合等負担等見込額                     | 110,173    |
| 退職手当等負担等見込額                   | 1,979,525  |
| 設立法人の負債額負担等見込額                | 0          |
| 連結実質赤字額                       | 0          |
| 組合等連結実質赤字額負担等見込額              | 0          |
| ② 充当可能基金額                     | 2,584,051  |
| ③ 特定財源見込額                     | 2,875,893  |
| ④ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額      | 11,232,331 |
| ⑤ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入見込額 | 727,693    |
| 標準財政規模                        | 6,663,013  |
| 将来負担比率                        | 54.15      |

※ 公営企業会計に係る資金不足額等計算式

| 法 適 用 企 業   | 会 計 名        | 流 動 資 産   | 流 動 負 債   | 資 金 不 足 ・ 剰 余 額 |
|-------------|--------------|-----------|-----------|-----------------|
| 法 適 用 企 業   | 水道事業会計       | 829,672   | 144,452   | 685,220         |
|             |              |           |           |                 |
|             |              |           |           |                 |
| 法 非 適 用 企 業 | 会 計 名        | 歳 入       | 歳 出       | 実 質 収 支         |
| 法 非 適 用 企 業 | 下水道事業特別会計    | 2,121,716 | 2,116,614 | 5,102           |
|             | わたり温泉鳥の海特別会計 | 472,325   | 472,165   | 160             |
|             |              |           |           |                 |

水道事業会計資金不足計算

|        |   |   |
|--------|---|---|
| 資金不足比率 | = | $\frac{\text{流動負債} - \text{流動資産}}{\text{営業収益}}$ |
|        | = | $\frac{144,452,373 - 829,672,307}{773,866,826}$ |
|        | = | -0.885449422 ≒ -0.8854                          |